

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

地域建設業経営強化融資制度に係る公共工事 金融保証事業の実施期間の延長について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、災害対応やインフラの維持管理など、地域者の維持に不可欠な役割を担っている地域の建設企業の資金調達を支援するため、標記融資制度を平成 28 年 3 月 31 日まで一年間延長することとなっておりますが、それに伴い、保証事業会社でも同省からの要請を受け、公共工事金融保証事業を継続することとなり、今般、全建を通じ三保証会社より同事業の実施期間の延長について、周知依頼がまいっております。

つきましては、別添チラシ等を参照頂きますとともに、具体的な手続き等については、下記保証会社へお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

記

《問合せ先》

西日本建設業保証(株)長崎支店

〒 850-0874 長崎市魚の町 3 番 33 号 長崎県建設総合会館 1F

TEL 095824-5260 FAX 095-827-1041